

### 【炭酸ボンベ貸出規約】

炭酸ガスボンベは高圧ガス保安法で決められた法律により徹底管理を求められています。ボンベをむやみに扱う事で大きな事故になりかねません。使用方法や管理方法をよく読み順守下さい。またこの注文書にサインをしたことにより規約に同意した炭酸泉ヘッドソーダSPAには専用のガスボンベをご使用ください。他のガスボンベは使用になれません。万が一他のガスボンベを使用して器械に故障などが起きた場合は修理の受付は出来かねます。十分にご注意ください。

1.お届けしたボンベの箱の中には、専用の着払い伝票を同封しております。空のボンベはその箱に入れて、必ず同封のヤマト伝票を使用して静岡県浜松市の丸協酸素商会へご返却ください。ヤマト以外の宅配便の着払いをご使用の場合は送料を請求させていただきます。

2.同封のヤマト宅急便伝票を紛失された場合は、必ず事前にご連絡ください。

3.ボンベを所有できる本数は、器械1台に対し1本(交換時期は2本まで可能)までと制限させていただきます。

4.貸出期限は120日間です。(ボンベ交換日数に10日間の猶予期間を含めています)

120日(起算日:発送日~返却品到着日までの日数)を過ぎた場合は、1か月単位の延長料金でご利用いただきます。

5.炭酸ガスボンベは、株式会社シルク・ハットの所有になります。無断で破棄や廃棄はできません。

空の容器を他の充填場に持ち込んで充填したり、他に貸し出したりすることは絶対におやめください。

6.ボンベはすべてシリアル番号で管理され、耐圧検査が義務づけられていて、1年以内の返却とさせていただきます。

高圧ガス保安法により、万が一ボンベ紛失の場合は東京都に届け出が必須。紛失の場合はすぐに連絡をお願いいたします。

7.貸出期限満了後でも返却がなく、返還要請にも応じない場合には損害金 33000 円及び延長料金を請求させていただきます。

また、ボンベの紛失・譲渡・破損などの場合も同様です。他の充填場で充填などが発覚した場合は取引を停止し器械の修理などは受付でのまま放置しますとボンベが使用できなくなる可能性があります。その場合も損害金の対象になります。※ガスホースに逆止弁がついていることをご確認ください。

その他・ポンペを倒したりしてへこみや傷をつけた。・取っ手やバルブを破損させた。通常の使用ではありえない状態で返却された。などの同様に損害金を請求させていただきます。

9.ポンペは屋外での使用はできません。雨や風の当たらない場所で使用してください。

10.開閉バルブは上から見て、左回り（反時計回り）で開くようになっています。新しいポンペを間違って右に回すと開かなくなる恐れがあります。必ず左に回して開けてください。万が一、バルブが開かなくなった場合でも保証はありませんのでご注意ください。